

令和6年

第1回市議会定例会 意見書案第2号

政治に対する国民の信頼回復のため実効性のある政治資金に係る  
問題の再発防止策の実現を求める意見書

上記の意見書案を函館市議会会議規則第13条第1項の規定により提出  
します。

令和6年3月11日提出

函館市議会議長 吉田 崇 仁 様

提出者	函館市議会議員	茂 木	修
同	同	松 宮	健 治
同	同	富 山	悦 子
同	同	市 戸	ゆたか
同	同	紺 谷	克 孝
同	同	板 倉	一 幸
同	同	道 畑	克 雄
同	同	斉 藤	佐知子
同	同	福 島	恭 二
同	同	池 亀	睦 子
同	同	小 林	芳 幸
同	同	野 沢	友 志
同	同	高 橋	千 晶
同	同	島	昌 之

# 政治に対する国民の信頼回復のため実効性のある 政治資金に係る問題の再発防止策の実現を求める 意見書

先日、自民党派閥の政治資金パーティーを巡る問題を受け、政治倫理審査会が開催され、現職首相が初めて出席するなど、国民の政治に対する不信感がさらに広がっているところであります。

政治資金については、政治資金規正法において、「民主政治の健全な発達を希求して拠出される国民の浄財であることにかんがみ、その収支の状況を明らかにすることを旨とし、これに対する判断は国民にゆだね、いやしくも政治資金の拠出に関する国民の自発的意思を抑制することのないように、適切に運用されなければならない。」、「政治団体は、その責任を自覚し、その政治資金の収受に当たっては、いやしくも国民の疑惑を招くことのないように、この法律に基づいて公明正大に行わなければならない。」と基本理念が規定されております。

このことから、今回の問題を検証し、再発防止に向け、政治資金の透明性向上と不正の抑止力を高めた制度設計に改める必要があると考えます。

よって、政府並びに国会は、政治に対する国民の信頼回復のため、実効性のある政治資金に係る問題の再発防止策を実現するよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和6年3月 日

函館市議会議長 吉田 崇 仁